

もくじ

○農林水産省等からのお知らせ

【新着】

- ◆《お知らせ》2024年（令和6年）の農林水産物・食品の輸出額が公表されました
- ◆《公募》自治体や民間検査機関等による証明書発給等の体制強化支援事業の公募について
- ◆《公募》輸出先国規制対応支援事業の公募について（1次公募）
- ◆《公募》農畜水産モニタリング検査支援事業の公募について（1次公募）
- ◆《公募》令和6年度サプライチェーン連結強化緊急対策の公募について

【再掲】

- ◆ 農林水産物等の輸出におけるよくある相談
- ◆ 令和6年能登半島地震からの営農再開に向けた相談窓口の設置について
- ◆ 令和6年能登半島地震 農業・食品産業等に関する相談窓口の設置について

○JETRO情報

- ◆米国関税措置等に伴う日本企業相談窓口の設置について

○GFPクラブ

- ★GFPの登録数は令和7年2月4日現在 10,096 件

=====

農林水産省等からのお知らせ

- ◆2024年（令和6年）の農林水産物・食品の輸出額が公表されました
2024年（令和6年）1～12月の輸出実績は、対前年比+3.7%の1兆5,073億円となりました。

詳しくはこちら（農林水産省HPリンク PDF）↓

[2024年農林水産物・食品の輸出額.pdf](#)

- ◆自治体や民間検査機関等による証明書発給等の体制強化支援事業の公募について
（公募締切・課題提案書等の提出期限：2月14日（金）17時）
令和7年度農林水産物・食品輸出促進対策事業のうち輸出環境整備推進事業（自治体や民間検査機関等による証明書発給等の体制強化支援事業）の実施について、事業実施候補者を公募いたします。
なお、本公募は、令和7年度予算案に基づいて行うものであるため、成立した予算の内容に応じて、事業内容及び予算額等の変更があり得ることに御留意願います。

詳しくはこちら（農林水産省HPリンク）↓

[自治体や民間検査機関等による証明書発給等の体制強化支援事業の公募について](#)

- ◆輸出先国規制対応支援事業の公募について（1次公募）
（公募締切・課題提案書等の提出期限：2月13日（木）17時）
令和7年度農林水産物・食品輸出促進対策事業のうち輸出環境整備推進事業（輸出先国規制対応支援事業）の実施について、事業実施候補者を公募いたします。
なお、本公募は、令和7年度予算案に基づいて行うものであるため、成立した予算の内容に応じて、事業内容及び予算額等の変更があり得ることに御留意願います。

詳しくはこちら（農林水産省HPリンク）↓

[輸出先国規制対応支援事業の公募について（1次公募）](#)

- ◆農畜水産モニタリング検査支援事業の公募について（1次公募）
（公募締切・課題提案書等の提出期限：2月13日（木）17時）
令和7年度農林水産物・食品輸出促進対策事業のうち輸出環境整備推進事業（農畜水産モニタリング検査支援事業）の実施について、事業実施候補者を公募します。
なお、本公募は、令和7年度予算案に基づいて行うものであるため、成立した予算の内容に応じて、

事業内容及び予算額等の変更があり得ることに御留意願います。

詳しくはこちら（農林水産省HPリンク）↓

[農畜水産モニタリング検査支援事業）の公募について（1次公募）](#)

◆令和6年度サプライチェーン連結強化緊急対策の公募について

（公募締切：2月17日（月）17時）

令和6年度サプライチェーン連結強化緊急対策について、補助事業者を公募します。本事業では、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から販売までの一気通貫した新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。

詳しくはこちら（農林水産省HPリンク）↓

[令和6年度サプライチェーン連結強化緊急対策の公募について：農林水産省](#)

【再掲】

◆農林水産物等の輸出におけるよくある相談

農林水産物・食品の輸出相談窓口寄せられるよくある相談内容をご紹介します。

輸出の際は、輸出先国の定める様々な規制（検疫、食品添加物、残留農薬、表示等）に従う必要があります。また、輸入国政府等による検査・証明書の添付を求められることがあります。このため、国内で必要な手続きは、品目、輸出先、原料、原料の生産国等により異なります。

最終的に当該製品が相手国の規制を満たし、輸出可能であるかは、輸入業者等を通じて輸出先国規制当局に確認してください。

詳しくはこちら（農林水産省HPリンク）↓

[農林水産物等の輸出におけるよくある相談：農林水産省](#)

◆令和6年能登半島地震からの営農再開に向けた相談窓口の設置について

令和6年2月19日（月）より、石川県下に北陸農政局・石川県・JAグループによる相談窓口を開設しています。ご希望の方へは対面によるご相談にも対応いたします（予約制）。

また、新潟県下、富山県下、福井県下に相談窓口を開設しています。

◇相談窓口設置場所

(1) 石川県（受付時間：9時00分～17時00分（平日））

- JAのと本店※（鳳珠郡穴水町字大町ほの95番地） TEL：0120-338-250
- 七尾市役所本庁舎（七尾市袖ヶ江町イ部25番地） TEL：0767-53-8005
- 志賀町役場本庁舎（羽咋郡志賀町末吉千古1番地1） TEL：0767-32-9221
- 石川県珠洲農林事務所（珠洲市野々江町シ-32） TEL：0120-338-760

※JA内浦町営農経済課相談窓口はJAのと本店相談窓口に統合しました。

(2) 新潟県、富山県、福井県（受付時間：9時00分～17時00分（平日））

・新潟県：新潟県拠点地方参事官室

TEL：025-228-5216

メールフォーム

https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokuriku/form/n_soudan_madoguti.html

・富山県：富山県拠点地方参事官室

TEL：076-441-9318

メールフォーム

https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokuriku/form/t_soudan_madoguti.html

・福井県：福井県拠点地方参事官室

TEL：0776-30-1611

メールフォーム

https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokuriku/form/f_soudan_madoguti.html

◇受付時間

(1) 対面・電話：平日 9時00分～17時00分

(2) メールフォーム：24時間対応

◆令和6年能登半島地震 農業・食品産業等に関する相談窓口の設置について

令和6年能登半島地震による災害等に関する相談窓口を設置しています。

◇相談窓口

設置場所:北陸農政局 企画調整室

◇相談・お問い合わせ方法

下記の電話又は問い合わせメールフォームでお問い合わせください。

- ・電話 : 076-232-4217 (企画調整室) (受付時間:9時00分~17時00分(平日))
- ・メールフォーム (24時間対応)

[令和6年能登半島地震 農業・食品産業等に関する相談窓口:北陸農政局 \(maff.go.jp\)](http://maff.go.jp)

J E T R O 情報

◆米国関税措置等に伴う日本企業相談窓口の設置について

第2次トランプ政権が発表した関税措置により、賦課対象となった地域に展開する日本企業の事業運営にも影響が予想されます。

かかる状況を踏まえ、ジェトロでは中小企業等の日本企業の皆様の活動を支援するため、経済産業省と共同で「米国関税措置等に伴う日本企業相談窓口」をジェトロの北米およびメキシコ、中国事務所、本部および国内事務所に設置するとともに、ジェトロのホームページの特設ページを通じたトランプ政権の動向など有益な情報提供を行います。

詳しくはこちら (J E T R O H Pリンク) ↓

[米国関税措置等に伴う日本企業相談窓口の設置について](#)

G F P クラブからのお知らせ

★令和7年2月4日現在のGFPの登録数は10,096件

令和6年12月26日、GFPの登録数が、10,000件を超えました。

GFP発足から6年、ご登録いただいた皆様、誠にありがとうございます。

GFP会員登録すると、専門家による輸出診断、GFPコミュニティーサイトにおける事業者同士の直接マッチング、各種情報提供などのサービスが受けられます。

詳しくはこちら → <https://www.gfpl.maff.go.jp/>

発行 北陸農政局農林水産物等輸出促進チーム

(北陸農政局 経営・事業支援部 輸出促進課)

E-mail: hokuriku_yusyutsu@maff.go.jp

TEL: 076-232-4233

★過去のサポートメール、メール配信の登録・変更・停止は、下記URLによりお願いします。

<http://www.maff.go.jp/hokuriku/food/export//mm.html>